

第33回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成22年11月26日(金)15時10分～16時46分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 菅谷, 花岡, 山口, 赤羽, 三浦, 渡邊, 小池, 西尾, 神澤
各委員
オブザーバー 二宮, 久保, 笹本 各副学長, 常本, 若林 各監事
欠席者 荻上, 小宮山, 山浦 各委員

前回議事要録確認

議長から, 31回議事要録(案)及び32回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 役職員の給与等に関する規程等の改正について

議長から, 本学役職員の給与等を人事院勧告に準拠して改定すること, また, 附属学校及び附属病院の職員については, 個々の事由により手当等に関する改定を行うことに伴い, 合わせて9件の規程等を改正することについてご審議いただくものである旨の発言があった後, 人事課長から改正概要及び改正説明資料に基づき, 資料 1 - 1 ~ 資料 1 - 9の改正内容についての説明とともに, 併せて, 人事院勧告については, 現在国会において審議中であるが, 現時点で明らかになっていない部分の対応に係る改正については学長に一任願いたい旨の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

次いで, 議長から, この後開催される役員会の承認を経て, 制定する旨の発言があった。

2 国立大学法人信州大学組織に関する規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 本学に副理事を新たに置くことに伴う組織規定の改正についてご審議いただくものである旨の発言があった後, 総務課長から資料 2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

次いで, 議長から, この後開催される役員会の承認を経て, 制定する旨の発言があった。

報告事項

1 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について

二宮副学長から, 資料 3に基づき平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は, 次のとおり。

「国立大学法人・平成21年度に係る業務の実績評価について」の中に「教職員の個人評価結果を給与等処遇へ反映する法人も大幅に増加しており, 今後更なる展開が期待されます」という記載がある。

アメリカの大学にいた経験から発言するが, アメリカでは古くからエバリュエーションカード等学生による評価を業績評価に利用していたが, 現在は弊害が多いということで業績評価には利用されなくなっている。この制度の導入を考えているなら十分検討した方が良い。学生による評価は, 楽しい授業の評価が高く, 指導が厳しい教員の評価が悪いという傾向があるため, よく分析された方が良い。

本学では, 業績評価に学生による評価は組み込んでいない。業績評価については導入から3年

目が終わったので、きちっとした評価をし、進化をさせるべくワーキンググループを作って検討を進めたい。

2 平成21事業年度財務諸表の承認について

三浦理事から、資料 4 に基づき平成21事業年度財務諸表が承認された旨報告があった。

3 第1期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金処分に係る承認について

三浦理事及び財務課長から、資料 5 - 1 及び資料 5 - 2 に基づき第1期中期目標期間終了時における積立金の処分の承認及び国庫納付が決定した旨報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

10億円を国庫に納付するということはどういうことか。

これは退職引当金の余剰金で、余剰が出た場合は国庫に戻すこととなっている。

附属病院の借入金の返済に充てることはできないのか。

流用はできない。

4 財務レポート「信大 Zaimu2010」について

三浦理事から、資料 6 に基づき財務レポートが発行された旨報告と、その内容についての説明があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

附属病院の財務状況というところで、20年から21年度に約6億円弱業務利益が増加しているが、この内訳は7対1看護やベッドコントロールによる稼働率増加によるものか。

ご指摘のとおり。また、22年度は診療報酬の改定等により、収入は10億弱増加の見通しである。

5 平成22年度施設整備費補助事業の内示について

西尾理事から、資料 7 に基づき内示があったことの報告があった。

6 戦略企画会議について

山沢学長から、資料 8 に基づき戦略企画会議を設置した旨報告があった。

7 会計検査院 会計実地検査の講評事項について

三浦理事から、資料 9 に基づき11月に実施された実地検査に係る講評事項について報告があった。

8 その他

一 三浦理事から、平成22年度政府補正予算(案)について、資料 10 に基づき本学の要求事項の報告があった。

二 資料として配付した「環境報告書」及び広報誌「信大NOW」について、山沢学長から説明があった。

フリーディスカッション

議長から、大学で対応に苦慮している重要な事項、特に「財務運営」「法科大学院」「診療」「研究」について、委員のご意見を伺いたい旨発言があり、参考資料1は三浦理事から、参考資料2は西尾理事から、参考資料3は小池理事から、参考資料4は三浦理事から説明があり、ディスカッションが行われた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

運営費交付金の縮減については、第1期から予想されていたが、深刻な事態となるのは第2期からであろうと考えられていた。一番の問題は学生数の減少で、15歳～19歳の人口は2005年を100とすると、2030年は半分になり、大学進学率が上がらない限り高等教育に対するニーズは半分になるため、長期的にはどんどん厳しくなっていくと考えた方がよい。

参考資料1の「持続的発展のために」の「2.教育研究の編成及び運営体制の見直し」及び「4.人件費の大幅な縮減」について、信州大学の教員の年齢別の構成は判らないが、団塊の世代が65歳で定年退職してしまい、その補充をしなければ人件費の縮減が図れる構造になっている。人件費の単価の高い方がやめるので、人件費を減らすことは簡単だが、後任をとらなければその講座は維持できなくなる。結局人件費の問題については、それをやるのかやらないのかということにつきましている。教育内容、学部、学科、カリキュラムを含めどこに金がかかるかわかるはずなので、後任補充をするのかしないのかということも含めて、教育内容と体制について、選択と集中ということを考えて行かざるを得なくなるであろうと思う。戦略企画会議もこのようなことについて議論するために作られたのではないかと思うが、より現実的に具体的な検討をしていかなければならない。

学長としては、教員の年齢構成を考慮しつつ、5年のスパンで教員組織についてスクラップアンドビルドでこの半年くらいの間で検討していきたいと思っている。大学の設置基準の中でどのような形で教育・研究分野の活動を保証していくかが非常に難しい。教育研究の質が落ちないようにするため、ある程度設置基準以上の教員数を加算しなければならない。その辺の兼ね合いが今非常に難しい。お金と人の減り具合から見ていくと、結局の所今の状況を守ることは難しいので、思い切ってスクラップアンドビルドしていきたいと思っている。いくつかの学問分野で似たような部分を持っているところもある。本学の理系大学院は総合工学系ということでまとまっているので、それを下にどのくらいおろせるかという考え方が一つのヒントになる気がする。

長く私学にいたが、私学の方が楽な点もあるし、厳しい点もあると思う。私学は学生の授業料収入がほとんどで、私学助成もあるが、世の中の状況が国立大学法人よりも早く現れると思う。国立大学では講座制が基本で、後任人事をやめると言ったら教授会で反対されるが、私学は講座制ではないので、必ずしも後任人事を前提としない。つまり、教員のポジションは安泰ではない。学生が埋まりそうもなくなった場合、いろいろやり方はあるが、ひとつは学生のマーケット拡大で、今は東南アジアの経済成長が高いため、現地で募集して学生をとることが検討されて良い。この学生の教育のために、英語が堪能な教員を増やさなければならなくなるが、外国人の教員採用が一番困るのは宿舍である。国立大学法人としての正攻法は、外国に学生の供給を拡大することと、その前提としての外国人教員の採用ではないか。

今の日本の財政状況等からすると、運営費交付金は減っていくのは必然だと思って取り組んでいかなければならない。競争的資金や外部資金を集めるとするのは、大学法人化の制度設計がそうになっていたと思う。現に信州大学でも増えては来ているが、競争的資金、寄付金等外部資金を増やす努力がもっと必要である。その際に、基礎研究、基礎分野も重要であるが、普通の会社であれば部門別採算を考えるが、信州大学のような総合大学においては、分野別に財務的な切り口で検討する必要がある。信州大学に期待されている分野について、学生が増えるのか減るのかを

戦略企画会議等でシミュレーションし、タブーに挑戦してみることが大事ではないか。

法科大学院については、もちろん教えている人は真剣に教えているし、やめないでほしいと言うことにもコンセンサスがあるかもしれないが、あえて外部委員として言えば、やめたら何が起きるのか、ある程度の傷であれば思い切ってやめてみるという選択肢もあるのではないかと思う。こう言うと反発を受けるのは承知で申し上げるが、誰かがそういうことを考えてみないといけない。司法試験の合格率が基準の半以下であったりすると、もっともっと法科大学院が負担になる。学生が少なくなると教える方も大変であろうし、思い切ってやめることも選択肢として議論されたらどうか。

地域医療と附属病院は、信州大学は非常にレベルが高いし、日本でも最先端であるので、ぜひ力を入れていただく必要があると思う。

研究拠点の整備については、何が問題だということか。

これはこういった領域を頑張っていますと言う意味で配布した資料である。これから研究の重点分野が5つ出ているが、農学系について個々の教員は頑張っているが、組織的にはもう少し頑張ってもらわないといけないと思っている。これからしばらくは期待される領域なので、ぜひ頑張ってもらいたいと思う。また、本学としては長野県の南の方が手薄になっているためなんとかしたい。

法科大学院については文科省の方針の他に 弁護士の団体である日弁連の意向も無視できない。日弁連は司法制度改革で法曹資格者を大幅に増やすことに元々は反対であった。これまでは法曹資格者を増やす改革の賛成派が日弁連の会長になっていたが、昨年反対派の人が会長になった。今のところ日弁連は公式には方向転換していないが、都道府県の弁護士会は反対派が大半になっている。

司法制度改革の内容のひとつは司法試験の合格者を3000名にまで増やすということだったが、今の合格者は2200名程度である。それは、これ以上合格させたらとても司法研修所の教育に自信が持てないということによっている。今、研修所を出てきた弁護士がどう状況になっているかという、弁護士会に登録しても雇ってくれる事務所が無く多くの若者があぶれている状態である。弁護士会はいずれ舵を切らないといけない時期が来るが、舵を切ったら文科省の言っているような優しい感じでは行かなくなるのではないかという危惧がある。

法科大学院に関しては簡単におっしゃるが、自治体としては税金で支援していますので、もしやめたとすると議会にどうして金出したのかと責められる。設置時の議会への説明は、例えば最近医療に訴訟が多いから、医療に強い人が弁護士になれるようにする必要があるとか説明し、結果として金を出すことに理解していただいたので、やめるとなったら金を返して欲しいと言われ自治体としては困る。

大学の生き残りと言うことでは、たとえば松本市は都市間競争で生き残るために何をするかというときに、20年30年先を読んでこれからは健康しかないぞということで構想を打ち上げることとしたが、それに5~6年かかった。選択集中でいろいろある中でビジョンとして最後は健康で行くということで、産業・経済・文化・教育・スポーツ全部そこへもっていった。それが結局ある意味時代にマッチした。大学もあれもこれもではなく、あれかこれに絞って行かないとかなり厳しくなってくると思うので、生き残りという意味ではビジョンを含めて考えていかないといけないと思う。

経営と言うことを考えると、やはり10年先をどう予測するかということだと思う。その予測から今から何をやっていかなければいけないか。予測がないところで、手段としてこれをやろう、あれをやろうと言っても、結局それが当たるかどうかは、先がどう読めたかによる。せっかく戦略企画会議ができたので、皆さんの知恵を集めて10年後20年後はどういう姿になるのか、だから今どういうことをやらなくてはいけないかを検討して欲しい。日本の中を見ると一番心配な

のはビジョンがなく、出てくるのは方法論だけであることである。方法論だけ言っても世の中を変えることはできないため、どういう世の中になるのかの想像力が必要である。せっかく戦略企画会議をやられるようなので、そこで議論を戦わせていただけたらと思う。

次回の開催について

平成23年3月28日(月)に松本で開催を予定

以 上